やまと文化の森だより

企画展のご案内

併設好評開催中!!　（最終日は午後3時までの展示です）

3月の企画展
3/1（日）▶3/22（日）
○カルテット展覧会
山都町内外の書道家や作家、イラストレーターの作品の合同展示です。

4月の企画展
4/1（水）▶4/26（日）
○「さをり織り　そよう教室」作品展示会
蘇陽地区のさをり織り教室の作品を展示します。
○「出張　ロンド美術館」作品展
静かな森の中にたたずむ私設美術館「ロンド美術館」の所蔵作品を展示します。
4/7（火）▶5/27（水）
○オーストラリア　プリザーブドフラワー作品展示
人々に癒しをもたらすプリザーブドフラワーを展示します。
○プティ・マルシェ　3/15（日）・4/5（日）
町内在住のクラフト作家さんなど、可愛らしいお店が出店します。

ワークショップ　春の和づくり
～現代に息づく大正浪漫の魅力～
熊本市在住の石原京子さんによる春めくつまみ細工や水引、ドライフラワーなどを用いた彩りリースを作ります。
4/26（日）午後1時～定員15名　要予約
参加費2,000円（材料費）
持ち物　ボンド・はさみ

問合　山都町下市16番地　☎72－9400　開館時間　午前9時～午後5時　入館無料
休館日　毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は次の平日）、年末年始など

山の都移住すまいるセンター通信3月号

空き家対策セミナー・おうちの個別相談会が開催されました!

1月24日、山都町役場本庁において「空き家対策セミナー・おうちの個別相談会」が開催されました。当日は、すまいるセンターのスタッフも個別相談ブースで、住まいや空き家に関する相談対応を行いました。

参加者の皆様からは、「住まいの将来について家族で話し合うことの重要性や必要性を再認識することができた」といった声をいただきました。

すまいるセンターでは、「いえの手帳」や「空き家の手引き」など、住まいの将来を考える際に役立つ冊子をご用意しています。「住まいの未来を見据えるきっかけ」を提供できるよう、今後も皆様のご相談に丁寧にお応えしてまいります。関心のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

問合　山の都創造課　☎72－1158

わたしたちの人権 252

誰もが人間として生きていくうえで侵すことのできない当然の権利これが『人権』です

人権作文の紹介（令和七年度）

今月は、中島小学校 四年 藤本蒼汰さんの作文をご紹介します。

「こんぴらさんのすもう」の学習を通して考えたこと

ぼくは、二学期の人権学習で、「こんぴらさんのすもう」を学習しました。このお話は、百年以上前にあったお話で、差別をなくすために子どもたちがつくった紙しばいです。

これは、地域の宮ずもうに参加した豊吉が、「横村」に住んでいるというだけで決めつけをされて、なぐられたり、けられたりしたというお話です。ぼくたちの地域にもすもうがありますが、だれでも参加できて楽しいはずなのに、住んでいる場所だけで、参加できなかったり、決めつけをされたりするのはおかしいと思いました。クラスのみんなも同じ意見でした。

ぼくが特に心に残っていることは、主人公の豊吉が口びるをかみしめながら歩く場面です。ぼくも前に、何もしていないのにいやなことをされたことがあるので、豊吉の「ゆるせない」という気持ちはよく分かります。

その後、人権センターに行って、「こんぴらさんのすもう」が、なぜ、どうやってできたのかなどについて、教えていただきました。実さいに「こんぴらさん」に上って紙しばいを聞くと、（どうして豊吉はこんないやな目にあわなければならなかったのだろう）という気持ちが強くなってきました。人権センターでは、

「一生けんめい勉強してほしい。」
「いじめや差別をされている人を見かけたら、止める人になってほしい。」
などのお話がありました。

ぼくは、自分より年上の強い人からいやなことをされた時、言い返せなかったり、だれかがされていても、

「やめて。」
「やめなよ。」

が言えなかったことがありました。ぼくは、同じ「強い人」でも、自分の思いや意見を伝えることのできる「強い人」になりたいです。

戦後80年 被爆体験を語り継ぐ

去る十二月九日、そよかぜ学級・和光教室並びに議会議委員合同人権講演会が役場蘇陽支所と清和山村基幹センターで行われました。

講師に工藤武子さん（熊本県原爆被害者団体協議会）をお招きして「原爆のはなし」～今私が伝えたいこと～と題してご講演をいただきました。講演内容の一部を紹介します。

講師　工藤　武子さん

80年前の8月9日、7才の私は爆心地から約3キロの片淵町の自宅で母や姉、弟2人の5人で食卓を囲んでいました。突然、強烈な閃光が走り、皆一斉に庭先の防空壕に駆け込んだ次の瞬間、地響きのような音がして私は母にしがみつきました。しばらくして壕を出てみると、縁側のガラス戸は跡形もなく壊れ、畳は跳ね上がり、食卓はひっくり返っていました。

原爆投下直後、私たち家族は無事でしたが、被爆から10年余り経ち、次第に体調を崩していった父は肝臓がんと診断され、3か月程の闘病の末、亡くなりました。臨終の時、父の顔に酸素マスクを当てていた私は、「神様、私の家族をお守りください」という最期の言葉を聞き、涙が止まりませんでした。その後、母と姉、弟、そして被爆時、母の胎内にいた妹までもが、相次いでがんで亡くなりました。私自身も肺がんの手術を受けました。たった一発の原爆で、長崎ではおよそ7万4千人、広島では14万人が亡くなり、生き残った人々の多くも、今なお、様々な後遺症に苦しんでいます。

世界には、長崎や広島で使われた原爆の威力を大きく上回る核弾頭が約1万2千5百発存在し、ロシアのウクライナ侵略による緊迫した国際情勢の中、この美しい地球は、核兵器によって破壊され汚染される危機にさらされています。核戦争を起こさないために、唯一の戦争被爆国である日本は、今こそ広く世界に核兵器の非人道性を伝え、武力に拠らない平和創造の道筋を指し示し、地球と人類の未来を守るには、核兵器廃絶しかないと強く訴えるべきです。

放射能に汚染された灰色の世界ではなく、命輝く青い地球を次の世代に残すために、これからも力の限り、尽くしていくことを誓います。（工藤武子）

自分の人権を守り他人の人権を守る責任ある行動を

©2010 熊本県くまモン